

令和2年11月10日

ご家族様各位

介護老人福祉施設スミール桜ヶ丘  
施設長 岡田 健生

## ご面会制限の継続について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また感染症対策へのご理解とご協力につきましても重ねて感謝申し上げます。

さて、先日一部報道等で高齢者施設の面会制限を緩和する旨の報道がございました。しかしながら、状況は全国で地域差があり、神奈川県および東京都においては、第3波とも呼ばれる感染者数の増加が顕著で、未だ収束の兆しは見られません。

また、季節性インフルエンザの流行時期となる、これからの季節はなお一層の感染症対策が求められるところでございます。

ご面会を制限することは、甚だ心苦しい対応であり、今後の方針を模索中ではございますが、今しばらく現対応を継続させていただく所存です。ご家族様におかれましては、引き続きSkype（テレビ電話）を使用したオンライン面会をご活用願います。

ご不便をお掛けし誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

尚、報道にありました面会制限緩和についての、厚労省発の通知「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」を、当施設ホームページ『新型コロナ関連情報』に掲載しております。

以上